

様式第2号（第3条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	北部政策課	長北政第000001号	長浜市地域おこし協力隊事業支援業務		長浜市内	（１）隊員のミッションに関する活動や地域行事等に参加する活動に対する協議等の参画 （２）隊員の活動経費の管理業務 （３）その他隊員に対する支援業務
	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	1,833,333円	K-ZOHN運営協議会 長浜市木之本町木之本1118番地	契約の相手方は、本市施設であるきのもと交遊館の管理業務や木之本宿まちなか再生事業を受託し、地域のにぎわい創出や移住定住促進など地域に根付いた事業を展開している。隊員のミッションや地域活動を進めるうえで、拠点となる木之本地域を中心に地域振興事業に取り組む同協議会が、幅広い視点から隊員の活動等を支援することで、隊員のミッション実現はもとより、諸活動において地域との連携がより密接となり、隊員と地域相互の取り組みの相乗効果により、より大きな活動の成果が期待できることから、契約の相手方に選定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	北部政策課	長北政第000004号	水源の郷魅力創出事業委託業務（Ⅰ期）		長浜市余呉町地先	（１）地域の魅力を活かした交流・関係人口創出 （２）地域産業の活性化
	令和7年4月1日 から 令和8年3月25日 まで	令和7年4月1日	1,892,000円	余呉地域づくり協議会 長浜市余呉町中之郷1117番地1	当該業務は、丹生ダム建設事業の中止後の余呉地域において、多様な活動体が連携するまちづくり組織による持続可能な地域の活性化を目的としており、これまでから余呉地域のまちづくりに主体的に取り組んでいる、公共的団体の「余呉地域づくり協議会」に委託実施させることが適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	北部政策課	長北政第000003号	小さな拠点づくり推進事業委託業務（Ⅰ期）		長浜市余呉町地先	（１）小さな拠点候補施設の維持管理 （２）小さな拠点候補施設の活用実証
	令和7年4月1日 から 令和8年3月25日 まで	令和7年4月1日	2,352,900円	余呉地域づくり協議会 長浜市余呉町中之郷1117番地1	当該業務は、丹生ダム建設事業の中止後の余呉地域において、多様な活動体が連携するまちづくり組織による持続可能な地域の活性化を目的としており、これまでから余呉地域のまちづくりに主体的に取り組んでいる、公共的団体の「余呉地域づくり協議会」に委託実施させることが適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

様式第2号（第3条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
4	北部政策課	長北政第000046号	水源の郷魅力創出事業委託業務（Ⅱ期）		長浜市余呉町地先	(1)地域の魅力を活かした交流・関係人口創出 (2)地域産業の活性化
	令和7年6月1日 から 令和7年12月31日 まで	令和7年6月1日	4,235,000円	余呉地域づくり協議会 長浜市余呉町中之郷1117番地1	当該業務は、丹生ダム建設事業の中止後の余呉地域において、多様な活動体が連携するまちづくり組織による持続可能な地域の活性化を目的としており、これまでから余呉地域のまちづくりに主体的に取り組んでいる、公共的団体の「余呉地域づくり協議会」に委託実施させることが適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	北部政策課	長北政第000059号	奥琵琶湖魅力創出事業委託（Ⅱ期）		長浜市西浅井地区一帯	(1)魅力再興 耕作放棄地の活用 (2)魅力振興 ①集客事業の実施 ②地域連携事業の実施 ③商品企画 (3)魅力発信 SNSなどを活用した情報発信の実施 (4)魅力醸成 ①世代間交流の実施 ②地域協力事業の実施
	令和7年6月1日 から 令和7年12月31日 まで	令和7年6月1日	1,730,000円	西浅井地区地域づくり協議会 長浜市西浅井町大浦2590番地	当該業務は、まちづくりを主眼としていることから、西浅井地区で連携・協力する各種団体を包括し、かつ、地域振興・まちづくり事業を組織の目的として展開している公共的団体である当協議会に事業を委託することで、地域の景観や歴史、自然、特産品等の魅力を再発見し、郷土愛の醸成や継続的な地域振興に資すると考えられることから、契約相手方に選定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	北部政策課	長北政第000045号	小さな拠点づくり推進事業委託業務(Ⅱ期)		長浜市余呉町地先	(1)小さな拠点候補施設の維持管理 (2)小さな拠点候補施設の活用実証
	令和7年4月1日 から 令和7年12月31日 まで	令和7年6月1日	1,625,800円	余呉地域づくり協議会 長浜市余呉町中之郷1117番地1	当該業務は、丹生ダム建設事業の中止後の余呉地域において、多様な活動体が連携するまちづくり組織による持続可能な地域の活性化を目的としており、これまでから余呉地域のまちづくりに主体的に取り組んでいる、公共的団体の「余呉地域づくり協議会」に委託実施させることが適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号